

事 務 連 絡
令和3年5月6日

公益社団法人日本航空機操縦士協会
ご担当者様

国土交通省航空局
総務課危機管理室

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う
飛行制限区域の設定について

今般、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴い、国際テロ等の厳しい情勢を踏まえ、航空機によるテロ防止対策の一環として、飛行制限区域を定める告示（令和3年5月6日国土交通省告示第427号）が公布されたので、お知らせいたします。